

ユネスコ第6回国際成人教育会議中間総括会議（スウォン） とコミュニティ・ラーニングセンターをめぐる議論

— ドイツ成人教育協会国際部主催のサイドイベントに注目して —

荒井 容子
法政大学

The Discussion on Community Learning Centers at the CONFINTEA VI Mid-Term Review Conference in Swan, Focusing on the DVV International Side Event

Yoko ARAI (Hosei University)

Three features characterized the CONFINTEA VI Mid-Term Conference. First, conference proceedings were based on GRAEL 2 and 3. Second, they were also based on three international goals that were settled in 2015. Third, they were to be connected to active civil society movements through the Civil Society Forum. After confirming these features, the paper moves on to the comments and discussions regarding 'community learning centers' at the conference. These are mentioned once in the written report (recommendations) of the conference and similar expressions appear in sections where the focus was on how to expand the participation of people in adult learning and education programs. This is similar to what occurred at the CONFINTEA VI. Moreover, there were lively global research exchanges at this conference about 'adult education and community learning center' policies and practices at the side event coordinated by DVV International.

After introducing the challenges pointed out in the Asia Pacific report, the expectations that emerged from the Latin America report, and a number of research frameworks introduced by the coordinator from DVV International, this article then looks at how these global exchanges were seen by DVV International and one of its staff members, Uwe Gartenschlaeger. They took the position that it is through these exchanges that they are challenged to reconsider the way the centers in their own countries operate. This was also suggestive of how the promotion of research and on-site practical exchanges between these centers and how transnational research on Kominkan, which would be considered one such center, could bear fruit.

はじめに

ユネスコ第6回国際成人教育会議後、第7回会議までの中間地点での中間総括会議が、2017

年10月、韓国のスウォン（水原市）で開催され、95か国から325人が参加して討議が行われた¹。ここではこの会議の概要とともに、同会議のサイドイベントとしてドイツ成人教育協会国際部（以下、

DVV internationalと表記する）が自主企画したコミュニティ・ラーニングセンターに関する会議の様子を紹介する²。

1 第6回国際成人教育会議中間総括会議（スウォン）の特徴

ユネスコ主催の国際成人教育会議は1949年からほぼ12年に一回開催されてきた政府間会議で、中間総括会議は1997年開催の第5回会議後、2003年にはじめて開催された。実践・施策の成果や課題を確認し、次回会議への準備につなげることがその基本的な目的だが、今回の会議はさらに三つの特徴をもっていた。

1) 土台となった「成人の学習と教育」に関する事前調査・分析の積み重ね

第6回会議の準備過程で重視され、成果文書でもその継続が求められた、各国報告をもとにした丁寧な調査・分析報告「成人の学習と教育に関するグローバル・レポート」（the Global Report on Adult Learning and Education、以下GRAELと略す）が、ユネスコ生涯学習研究所（UNESCO Institute for Lifelong Learning、以下UILと略す）によってGRAEL 2（2013年）、GRAEL 3（2016年）として重ねられ、それはスウォン会議での議論の土台となった³。

2) 2015年策定の三つの国際的政策目標との連動

2015年9月に国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」⁴の中で2030年を達成目標とする「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals、以下SDGsと略す）が設定され、これをふまえて同年11月には2030年を達成年とする目標「SDG4-教育2030」がまとめられた⁵。2015年11月にはさらに第6回会議で課題とされた1976年ユネスコ勧告「成人教育の発展に関する勧告」が改訂され、新しく「成人の学習と教育に関する勧告」としてユネスコ総会で採択された⁶。第6回会議でも「ミレニアム開発目標」と「ダカール行動枠組み」⁷はともに提言（「ベレン行動

枠組」）の根拠に活用されたが、今回、この流れをくんだ前二者の目標に新「勧告」も加え、そのとき以上に意識的に討議と結びつけられた。

3) 市民社会フォーラムの直前開催継続とその議論の本会議への反映

第6回会議ではじめて本会議と連動し、直前に市民社会組織フォーラムが開催されたが、この仕掛けが今回も引き継がれた。小規模ながらも国際成人教育協会（International Council for Adult Education、以下ICAEと略す）によって、本会議と同会場でも前日に開催され、本会議の司会・報告予定者が多数参加した。その成果文書の内容は全体会でも紹介され、本会議参加者に印刷・配布された。同フォーラム参加者による本会議での積極的な討議参加も散見された⁸。

2 第6回国際成人教育会議中間総括会議（スウォン）でのコミュニティ・ラーニングセンターに関する議論

(1) 国際成人教育会議の成果文書の中でのコミュニティ・ラーニングセンターへの言及の意味

周知のように、第6回会議では「コミュニティ・ラーニングセンター」（以下、CLCまたはCLCsと略す）に類似する言葉はじめて登場した⁹。

第6回会議の成果文書では「multi-purpose community learning spaces and centres」という類似用語が一か所明記された。これに先立ち、アジア・パシフィック・リージョンでの準備会議の成果文書でも一か所、すでに「multi-purpose community-based learning centres」が明記されていた。そして今回スウォン会議でもその成果文書「提言 成人の学習・教育の力：2030」に「adult education and community learning centres and spaces」という用語が一か所明記された。たった一か所ではあるが、多様な課題を簡潔な文章でまとめる成果文書に取り上げられたことは、このような機関・施設についての国際的な関心が継続している現れといえる¹⁰。

ところで第6回会議準備のためのリージョン会議の成果文書では、Policy、Financing、

Quality, Participation and inclusion, Monitoring という5つの枠組みの提言内容のうち「Participation and inclusion」の中で、8項目の一つとして、「成人の学習と教育を提供するためのベースをつくるために、多彩な目的をもつ、地域社会に置かれる学習センターのネットワークを設立する必要がある」と提言されていた。また第6回本会議の成果文書では、六項目の提言内容のうちの一つ、「Participation, inclusion and equity」という項目の中の(a)～(i)まで提示された9つのうちの一つ、項目(d)で、「女性が、その生活特有の要求もふまえ、「成人の学習と教育」の幅広いプログラムに参加できるように、多様な目的をもつ、コミュニティの学習スペース及びセンターをつくる」として提言された。

今回スウォン会議でも、「Participation」という章で、「私たちは、成人の学習と教育のプログラムをより多彩にし、高齢者も含め、それぞれの異なる対象集団が、参加しやすいようにしなければならない。成人教育とコミュニティ・ラーニングのセンターや場所の、そのネットワークを発展させることで、周辺化され、不利な条件を抱えている人々が、成人の学習と教育プログラムに参加することを助けることができる」という文脈の中で、「adult education and community learning centres and spaces」として言及されている。実はこの章ではこの前にもう一つの段落があり、そこには「参加にとつての障害（心理的、社会的、経済的、機関に関する）を取り除かれ、学ぶ喜びが促進され、ICTがうまく統御されるべきである。…以下略…」の一節もある。

これらのことを踏まえると、community learning centerは「学ぶ喜び」「学び」に対する積極的な意欲を促進するために、できるだけ多くの人たちに「学び」に参加できるようにする重要な機関・場所として「adult education and community learning centres and spaces」の枠組みで一合意されたといえる。多くの人たちが「成人の学習と教育」に参加できるようにする方法としての位置づけが継続されているのだ¹¹。

(2) スウォン会議のサイドイベントでの挑戦

一地域社会における多様な「成人教育施設」を

とらえ返す視野の広がり

ところでスウォン会議では、事前に自主企画プログラムも募集され、昼休みを利用してサイドイベントとして開催された。そのうちの一つ、DVV internationalによる企画は幅広い視野でコミュニティ・ラーニングセンターについて情報交換するものとなっていた。タイトルは「コミュニティ・ラーニングセンター 生涯学習の鍵」とされていたが、DVD internationalの部長、Christoph Jost氏による最初の総括的報告は「成人教育センター 生涯学習の鍵」で、このあとアジア・パシフィック全体を踏まえた報告、東南アジア諸国の報告、ラテンアメリカ諸国の報告、アフリカの事例として一国、マラウイでの「識字と教育のためのナショナルセンター」からの報告、ヨーロッパ成人教育協会からの報告と、5つの報告が続き、それらのうちアジアからの二つの報告はコミュニティ・ラーニングセンターの用語を、他は「成人教育センター」を報告タイトルに用い、報告の中でもさまざまな用語を用いていた。

ここでは、総論としてのはじめの報告と、アジア・パシフィックでの展開を分析して課題を提示した報告、南米の状況についての報告の概要を紹介する。

1) 総論としての報告—多様性を前提にした、施策推進のための「機関」としての注目

Christoph Jost氏の報告は、「成人の学習と教育」にとつて、「機関」という構造（institutional structures）の重要さが増しているとし、「成人の学習と教育に関する勧告」（2015）でも指摘されていると言及したうえで、成人教育システムの一つとしての「機関」という発想から「成人教育センター」の分析を行った。氏は「成人教育センター」が、名称、対象集団、施設設備、管轄—公的関与の違い—、事業・機能・主要目的において多様であることを指摘し、これまでの考え方、DVV internationalが支援拠点を置く各国の事務局からの当該リージョン（南米、中東、中央アジア、南アフリカ、アラブ、アジア他）に関する報告の一節をそれぞれ紹介した上で、公的責任（政策、法規、財政）、構造の重要性（多彩、特殊、柔軟）、影響力と幅広い成果（多分野に渡りかつ相互につ

なげる）の三点を、成人教育センターについて考える重要な論点として例示した。

2) アジア・パシフィックでの具体的な実践を踏まえた課題提起

アジア・パシフィックからの報告は、アジア太平洋成人教育・基礎教育協会のスタッフ Cecilia Thea V. Soriano氏からのもので、同地域の特徴（高齢者層と青年層での人口増、農村地域の多さ、貧困・不安定雇用で働く層の多さ）と呼応する成人教育の切実さを指摘したうえで、尊厳ある労働と社会的包摂のため、気候変動に対する学習と行動の課題のため、さらにインドでの実践事例を紹介しなから、若い女性にその自由と成長を保障するため、という具体的な必要性と絡めつつ、コミュニティ・ラーニングセンターは人々が直面している多様な課題に応えるための重要なハブになる可能性があると言及した。そのうえで、学習プログラムの内容、アクセス・参加、ICT利用、学習成果の認定、センターの運営・持続性などの観点から、同リージョンで広がっているコミュニティ・ラーニングセンターが抱える問題を指摘した。たとえば学習プログラムの「適切性」については、国から地域へと政策的な課題が降ろされ、「地域課題」、「緊急課題」として提示されることが多いが、「多様な学習者の、その学習動機に応えるものになっているか」、「多様な必要性に対処するものになっているか」と疑問が提示された。またアクセス・参加については、「参加」拡大に必要な課題としてセンターの設置場所、使用言語、費用、学習プログラムの柔軟性・情報提供の実効性なども指摘された。ICT利用についても「学習者はだれなのか」再考すべきとの問いかけがあった¹²。

同氏はその上で、以下のような三つの提言をした。

「CLCが統合される場合はノンフォーマル・インフォーマル教育なのだから、これを強化して生涯学習システムを現実化すべきだ。」「プライベートーションという支配的潮流を転換し、政府は、成人教育、ノンフォーマル・インフォーマル教育、CLCを完全に財政負担すべきであり、地方自治体は学習都市／学習コミュニティ促進のために役割を果たすべきだ。」「CLCの役割を広げ、CLCが人々

の間で沸き起こってくる学習活動に対応することができるようにすべきだ— CLCは学習と情報共有のためのハブであり、コミュニティ同士をつなぎ、またコミュニティを世界につなぐのだ」。

3) 基本理念への共感と学校教育・労働問題に引きずられている状況

ラテンアメリカ諸国の状況については、Timothy D. Ireland氏（the Latin American Campaign for the Right to Education (CLADE)代表）が報告した。

氏はまず、ポピュラー・エデュケーションにも言及しながら、コミュニティ（地域社会）には社会を動かす潜在力があると指摘した上で、コミュニティ・ラーニングセンターあるいは成人教育センターは、新自由主義の流れに対し、直面する課題に集団で行動を起こす感覚を呼び醒ます解毒剤になり、生涯学習・教育の精神と親和性をもち、生涯学習を、幸福・生活の質の追及と結びつけ、変革と包摂のための教育、人生をよりよく生きるための教育につなげると、その価値を高く評価した。そのうえで、ボリビア、アルゼンチン、メキシコの、それぞれ固有の名称をもつ実践事例を紹介した。まず、アルゼンチンには学校の補修と職業訓練のための、メキシコには少女が基礎教育を受けるためと、さらに青少年の基礎教育支援及び仕事に向けた学習・資格取得のための地域施設がそれぞれあると紹介、ほかには先住民・移民の女性が夢をもって人生を切り開くために支援する地域での取組みもあることも、国を特定せずに紹介した。そのうえで同リージョンでは、成人教育は義務教育と強く結びつき、学校で行われることが一般的で、地域の成人教育施設として、財政措置を伴い、政策に位置づけられている同リージョン恐らく唯一の事例は、ボリビアの「オールタナティブ特別教育センター（Centres of Alternative and Special Education）」のネットワークだろうと説明した。同氏はまた、その報告の中で、コミュニティ・ラーニングセンターの優れた特徴を紹介する、「接近がたやすく、費用が抑えられ、要求にもとづいて運営され、学習者の積極的な参加による手作りで設置され、形を決められる」¹³という、DVV internationalのスタッフ Uwe Gartenschlaeger

氏の言葉と、他方で、「コミュニティ教育センターの大多数は不安定な労働環境によって特徴づけられている」とその不安定な問題性を指摘する Carmen Camperero 氏 (Mexico, ラテンアメリカリージョン選出の ICAE 副会長) の言葉の双方を紹介し、その上で、ラテンアメリカに根付いている「ポピュラー・エデュケーション」の中でコミュニティの学習センターをとらえることに、その可能性をみていると述べた。

おわりに

サイドイベントで、Ireland 氏がコミュニティ・ラーニングセンターの魅力を描いているとして紹介した Uwe Gartenschlaeger 氏の言葉は、Gartenschlaeger 氏が DVV international 発行の雑誌、*Adult Education and Development* の特集、'Community' の企画の趣旨を記した「身近な学習ーコミュニティ・ラーニングの、世界各地からのイメージ」の中で書いているものだと思われるが¹⁴、その中で同氏はさらにこの企画時に思いおこした、同僚との以下のような、あるエピソードを紹介している。

数年前、ヨーロッパ委員会に出席して戻ってきたドイツ人の同僚が、同氏に「知ってるかい、ブリュッセルにコミュニティ・ラーニングセンターというのができたこと。これはヨーロッパでの生涯学習への道を切り開くに違いないよ。人々の身近にあり、要求によって運営され、費用も高くないんだ」と語ったのだという。これに対し「ちょっと待ってよ。それは私たちの国にあるホルクスホッホシュレ (民衆大学) のことじゃないの。多くの国で私たちがすでに経験している現実に、新しい名前をつけようっていうの」と氏はそう応答し、同時に、「時々私たちは不幸にも、目の前のことを評価することを忘れてる」と思ったという¹⁵。

DVV international のスタッフで、現在はラオスで勤務している同氏は、以前からコミュニティ・ラーニングセンターに魅力を感じ、その世界的なネットワークをつくることに意欲的だったのだが、改めてドイツで馴染んできたホルクスホッホシュレと絡めて、その思いを開花させたのではないかと、

筆者はこれを読んで想像した。氏はさらに続けて、その企画の意図を以下のように書いている。

「この特集でコミュニティ学習施設の多様性を示したと思ったとき、ブリュッセルから戻ってきたこの同僚との会話を思い出した。自分にはこの会話は、グローバルな概念と地方の現実との緊張関係を描いていると思える。概念、発展、共通の特徴についてのグローバルな議論が、一方で必要だが、それは非常にしばしばラベリングという活動を引き起こす。我々の場合、コミュニティ・ラーニングセンターはそれらのラベルの一つで、ユネスコその他により、特に1990年代に広く推進された。他方で、地方ごとの多様な伝統、地方レベルでの学習の多様な広がりや共有ということがある。日本には公民館が、モロッコには民衆大学が、ノルディック諸国にはスタディ・サークルが、等等と。それらはみな、その国の人々に学習機会を提供している。成人及び生涯にわたる学習の多様性と多彩な現実を表している。それらの価値を認識することが、コミュニティ・ラーニングについて考える出発点になるに違いない。これが、*Adult Education and Development* の今号で、相当のスペースをそれらの記述に割くことに決めた理由だ。」¹⁶

ところで、本稿で紹介したスウォン会議でのコミュニティ・ラーニングセンターをテーマとしていたサイドイベントは、実はトルコの隣国、ジョージア (グルジア) のトビリシという都市で開催された会議と関連していること、サイドイベント当日に配布された「発展の鍵としての成人教育センター：責任、構造、成果」レポートとキー・メッセージ」という両面一枚のプリントがその会議の成果として出されたものであることを、私は帰国してから気づいた。この会議は、DVV international が、支援している世界各地の実践を集めて開催してきた国際会議の第5回目のものもこのように、2017年10月11日～12日に開催されていた。会議の様子を伝える報告は2017年11月に同協会のホームページに掲載されたが、会議前に報告資料として出された冊子もホームページから入手することができた。

この冊子を見ると、支援を得て成人教育センターが地域にねづいて展開している開催地、トビリシでの実践事例はもとより、その他の国の実践

事例も、背景としての各国史を含めて紹介されている。そのうえでさらにドイツ成人教育協会の基盤となっているホルクスホッホシュレについても、これを地域の成人教育センターとしてとらえ返そうという趣旨で、1919年の創設から、ナチ時代、第二次世界大戦後、そして1989年の東西統合と、時代の課題と関わらせて、その歴史が全体として分析され、また、その歴史を特定の年、州に焦点を当てて分析した論考も掲載されている。旧東ドイツと旧西ドイツのホルクスホッホシュレの違い、東西統合後の社会変動と向き合ってきた歴史、それ以前からはじまる新自由主義政策、財政問題との直面、多様な成人教育提供者の登場との関係、東西統合以降の課題の中での変化等々と興味深い課題が取り上げられている。会議の主催者である DVV international が、他国の支援者という立場に止まらず、この国際的なネットワークを通じて、積極的に自分たちの母体へと自己分析に挑戦している姿勢に、筆者はとりわけ感銘を受けた¹⁷。

前述の Gartenschlaeger 氏の企画意図、そしてこのトビリシ会議に向き合う DVV international の姿勢は、コミュニティ・ラーニングセンター、あるいは成人教育センターの、あるいは、地域の社会教育施設、成人教育施設の、国際的な実践・研究交流のあり方として、また、日本の公民館研究を世界各国との実践・研究交流の中で深めていくそのあり方として示唆的だと思う。

その上で、Gartenschlaeger 氏が前述の文章の最後に書いている一節を、共感をもって紹介したい。

「コミュニティでの学習は喜びだ。それは人々を共に誘い、人々に新しい経験、技術、知識を提供する。それは安全で心地よい場所をもって、個々の生活とコミュニティとを深く結びつけることができる。それは最も民主的で包括的な学習形態かもしれない。ここで事例で (同雑誌の同号で紹介されている事例一引用者)、アフリカ、アジア、ラテンアメリカ、ヨーロッパでコミュニティ学習がいかに多様に展開しているかを伝えられれば幸いだ。すでに述べたように、それぞれの地域の伝統や習慣は大事だけれど、ここで紹介する新しい思想や取り組みは、すでに伝統のあるところにとってもきつと参考になるに違いない。」¹⁸

【注記】

1 UNESCO Institute for Lifelong Learning, CONFINTEA VI Mid-Term Review Report of the conference, 25-27 October 2017 Suwon, Republic of Korea, p.5. 会議で掲げられたテーマは、「成人の学習の力：ヴィジョン2030」。

1日目	全体会1	CONFINTEA VI 2009年から2017年までの発展
10月25日	サイドイベント	ドイツ成人教育協会国際部主催 コミュニティ・ラーニングセンター 生涯学習の鍵 ルクセンブルクからの参加者主催 L45-成功のための学習
	全体会2	リージョンごとの検討：進展、課題、可能性 (機会)
	全体会3	行動の改善：効果的な実践と教訓
	全体会4	2030に向けて一人の学習と教育、生涯学習、持続的発展のための開発目標 (SDGs) 4と、より広い持続的発展のための開発目標 SDGs
2日目	パラレルセッション1	「成人の学習と教育」の他分野と関わる部分と各国での展開 1 「成人の学習と教育」と基礎的スキル 2 「成人の学習と教育」と職業上のスキル (成人の学習と教育) と労働の世界、雇傭、職業訓練 3 「成人の学習と教育」と積極的な市民性のスキル 4 健康、福祉、持続可能な環境のための「成人の学習と教育」 5 紛争と紛争後の状況の中での「成人の学習と教育」
	サイドイベント	スイスからの参加者主催 スイスの2009年からの政策展開
	パラレルセッション2	「持続可能な開発目標4-教育2040」の観点からみた「ベレン行動枠組み」の実現 1政策 2ガバナンス 3財政 4参加 5質
	全体会5	二つのパラレルワークショップから、全体会に論点提示 (各分科会からの報告)
	全体会6	国とグローバルレベルでの「成人の学習と教育」の調査と評価
3日目	全体会7	「持続可能な開発目標4-教育2040」のもとで CONFINTEA 7 を目指す：国レベルでの実施にとっての重要な示唆とその意味を考える
10月27日	全体会8	全体総括者による本会議の主要な論点分析 原案作成会議議長による (本会議の) 成果文書の最終原案提示：成果文書の採択

2 ユネスコ国際成人教育会議の第1回から第5回までの概要、第6回の準備過程の詳細、第6回開催後の総括については拙稿「成人教育運動の国際的継承」(1)～(4)『月刊社会教育』2008年10月号、2009年2月号、5月号、2010年5月号所収を参照。

3 GREAT 3では「成人の学習と教育」が貢献する分野として三つを調査対象とし、「パラレルセッション2」の討議テーマにも位置づけられた。ここでは他に「ベレン行動枠組み」から継続されてきた「隠し」と運動して「基礎教育」が、また新たに「紛争及び紛争後」への貢献も、テーマに加えられた (但しこれらはこの会議ではじめて取り上げられたというわけではない)。

4 *Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development* 国連文書 A/70/L.1, 2015年9月18日。タイトルの和訳は外務省仮訳より。

5 これら一連の政策動向と一部翻訳は『社会教育・生涯学習ハンドブック』第3編「1 社会教育・生涯学習の国際機関・組織」の拙稿 (解説・解説)・資料 (拙訳ほか) を参照してほしい。

6 この勧告についても、注5同様、拙稿 (解説・解説)・資料 (拙訳ほか) を参照してほしい。

7 1990年 (ジョムティエン、タイ) での会議からはじまる Education for All の施策 (ユネスコ、ユニセフ、世界銀行、国連開発計画の主催) の発展としてまとめられた。

- 8 市民社会フォーラムの成果文書のタイトルは「教育 2030：提言から行動へ 第 6 回国際成人教育会議中間総括会議のための市民社会フォーラムからの提言」。筆者自身、二つのパラレルセッション各々で、アクティブ・シティズンシップ施策の抱える矛盾、成人教育の質を支える成人教育職員の労働条件改善のために労働運動・学習者の運動と連帯する必要性をフロアーから指摘し、また、後者ではパラレルセッションの司会者の提案（社会教育職員のグローバルな組織の形成の必要）に賛同し、全体会 3－各分科会討議成果の報告－でこの点に言及が落ちていた問題をフロアーから指摘した。このような発言ができたのは事前のフォーラムでの議論に参加していた成果だと実感している。他にも市民フォーラム参加者によるパラレルセッション、全体会等でのフロアーからの重要な発言が見られた。
- 9 野元弘幸氏が当時、「世界の成人教育に踊り出した公民館－第六回国際成人教育会議で起きたこと－」（『月刊社会教育』2010 年 9 月号所収）と題して焦点を当てて紹介した。ほぼ同時期だが、その後本学会年報でも谷和明氏が「生涯学習の時代における公民館のグローバルな役割－第 6 回 CONFINTEA に参加して－」（『日本公民館学会年報』第 7 号）で、この点にも焦点を当てて会議の概要を紹介している。
- 10 実は第 6 回会議のために 2008 年 12 月にまとめられたアジア・パシフィックリージョンの総合報告では、数か所で言及があり、各国が多様な名称を用いながらも展開している類似機関・施設のモデルとして、UNESCO APPEAL (Asia-Pacific Programme for Education for All) の CLCs 定義が囲み記事で紹介され、a vehicle for lifelong learning and building blocks for a learning society とも表現されていた。この点を踏まえると、第 6 回の成果文書での CLC に類似するものへの言及はアジア・パシフィックでの実践の広がり、関心の高まりを受けての対応であったという方が正確だと思われ、この点、政府代表の活動の成果を強調する前掲の野元氏の論稿と筆者の見解は異なる。なお筆者は当時から公民館を Community Learning Center と表記することには反対で、市民社会組織レポートでも英訳版では総論、各論（公民館を担当）とも公民館は Kominkan と表記した。なお、

APPEL の活動については大安喜「コミュニティ学習センターの展開と公民館との連携」『日本公民館学会年報』第 4 号に詳しい。

- 11 前述の 2015 年にユネスコ総会で採択された「成人の学習と教育に関する勧告」でも、一か所、言及があり、「Participation, inclusion and equity」項目の中で、「成人の学習と教育」に参加しやすくし、また「参加の幅」を広げるために、各国に求めることとして、(a)～(g)まで提示した課題の一つとして、(f)で「コミュニティ・ラーニングセンターのような、適切な機関という組織をつくり、強化すること」が掲げられた。
- 12 ICTについては、全体会 7 の「SDG4-教育 2030」にむけた各国事例の報告で、アフリカのナミビアから「2016 年から成人教育のための経営・情報システムが置かれ、国内 14 すべてのリージョンにコミュニティ・学習と開発センターが、ICT 利用に焦点を当てて設置された。大きな財政支援を確保するために開発パートナーとの強いつながりを推進することも大事だが、学習者の期待に応えることに配慮することも大事なことではないか」（最終報告文章も参照）との批判意識を秘めた言及があり、これと共通する指摘だと思われる。
- 13 これは、DVV international, *Adult Education and Community*, No.81 に掲載されている文章から抜粋していると思われるが、Gartenschlaeger 氏はここでは「地域レベルの学習はすべての人にとって、開わりやすく、参加者の費用負担が少なく、多様で、要求にもとづく、手作りの学習機会の供給を保障し、またその機関をつくり、形を整える決定において学習者の積極的な参加が保障される」（p.27）と書いている。
- 14 同上。
- 15 DVV international, *Adult Education and Community*, No.81, 2014, p.26.
- 16 同上 . p26.
- 17 DVV international, *International Perspectives in Adult Education*, No.78 Adult education centres as a key to development – challenges and success factors, 2017.
- 18 注 17 に同じ、p27.

持続可能な開発におけるコミュニティ学習機関の連携

－ ユネスコ事業の事例から －

大安喜一

ユネスコ・アジア文化センター

Linkages and Networking of Community Based Learning Institutions for Sustainable Development : Case Studies from UNESCO Projects

Kiichi OYASU (Asia-Pacific Cultural Centre for UNESCO)

This paper explores the roles of Kominkan and CLCs (Community Learning Centres) in Education for Sustainable Development (ESD) activities that are directed towards the achieving of Sustainable Development Goals (SDGs). This paper is based on the main findings of two ESD projects organized by UNESCO in 2018. One was a project on resource material development on ESD for CLCs and the other was a regional workshop on community engagement for ESD, held in Okayama in September 2018. The resource materials used consist of three modules: ESD concepts, training programmes and project planning and management. These materials will be adapted in selected countries in the region, including Japan, for pilot training programmes in 2019. In connection with the development of these training materials, a regional workshop was held for 35 participants from 15 countries. According to the country reports, since ESD is considered to be a broad concept in many countries, there are insufficient resources that can be utilized for concrete training activities.

Field visits to Kominkan and schools in Okayama provided participants with ideas about community based inter-generational learning for the promotion of ESD. The Okayama visits made it clear that an overarching ESD policy with budgetary and other resource allocations can serve as an enabling factor that lends support to community based initiatives through Kominkan and the schools. Although Japan has been a leader in promoting ESD, the main focus has been on activities in the schools, coordinated through the Ministry of Education's Associated School Project Network. Policy makers, practitioners and researchers should review and identify the roles of Kominkan in pursuit of SDGs, utilizing findings gained through shared transnational CLC and ESD experiences.

はじめに

本稿では、2015 年 9 月に国連総会で採択された「持続可能な開発目標 (Sustainable

Development Goals、以下 SDGs)」の下、教育目標の主導機関であるユネスコのアジア・太平洋地域におけるコミュニティ学習センター (Community Learning Centre、以下 CLC) 関

2018
**BULLETIN of The Japan Society
for The Study of KOMINKAN**

VOL.15
CONTENTS

Part 1 <Feature Theme> Conflict on Kominkan and Challenge of the Social Education Act

- Double Standards in the Interpretation of "Activities Connected to the Interests of a Specific Political Party" and the Political Neutrality of Kominkan *Kazuki TANI*
- The Kominkan and its Engagement in Political Learning on "Divided Public Opinion": Lessons from Achi Village's "A Small Village's Big Experiment" *Toshio HOSCYAMA*
- The Problem of the Cancellation of Permission to Use the Kominkan by the Ikeda Town Board of Education in Nagano Prefecture: Issues Related to Interpretations of Article 22, Paragraph 7, Article 23 of the Social Education Law *Akitoshi TEUCHI*
- Lost Identity of Kominkan: A Reconsideration of the Case of the Mihashi Kominkan *Toshihiko ANDO*

Part 2 <Contributions>

<Article>

- Memorial Halls in Prewar Japan as a Prehistory of the Kominkan: Tsunami Memorial Halls in Miyagi Prefecture *Yuji TADOKORO*

<Notes>

- A Blueprint for New Kominkan: The Practices of an NPO-Managed Private Kominkan *Mieko IKEGAYA*

Part 3 <Overseas Research Trend>

- The Discussion on Community Learning Centers at the CONFINTEA VI Mid-Term Review Conference in Swan, Focusing on the DVV International Side Event *Yoko ARAI*
- Linkages and Networking of Community Based Learning Institutions for Sustainable Development: Case Studies from UNESCO Projects *Kiichi OYASU*

Part 4 <Record of the 16th Research Congress>

- Sachie OKA, Peihan LI, Tadao OTSUKA, Haruko AITO, Mieko NOUDOMI, Makoto NAGATA, Hideyoshi NAGAO, Ryogo OGINO, Takeo MATSUDA, Masuni KUSUKUBO, Miwa OJIMA, Yuji TADOKORO*

Part 5 <Report on the Academic Activities>

- Yukio UEDA, Saichiro KAWANO, Hideki YAMAMOTO, Nariko HASHIDA, Yumi OYAKE*

Part 6 <Trend on Kominkan 2017-2018>

1. Book Review 2. Information 3. Issues Theory and Practice 4. Diary of JSSK

日本公民館学会年報
第15号

日本公民館学会
2018年

ISSN1880-439X

日本公民館学会年報

第15号

特集:公民館紛争と
社会教育法の可能性

2018年

■ 第一部 特集 公民館紛争と社会教育法の可能性

「特定の政党の利害に関する事業」解釈の二重基準と 公民館の政治的中立性	谷 和明	6
「世論を二分する」政治学習に公民館はどう向き合うか —阿智村「小さな村の大きな実験」に学ぶ—	細山俊男	18
長野県池田町公民館使用許可取り消し問題 —公民館の施設提供事業と社会教育法第23条—	手打明敏	27
公民館のアイデンティティ・ロスト —九条俳句不掲載事件再考—	安藤聡彦	38

■ 第二部 自由投稿

〈研究論文〉		
公民館前史としての戦前の「災害記念」施設 —宮城県における震嘯記念館の設置—	田所祐史	50
〈研究ノート〉		
市民団体による私設「公民館」の可能性 —公民館構想研究への示唆を求めて—	池谷美衣子	59

■ 第三部 国際交流・比較研究

ユネスコ第6回国際成人教育会議中間総括会議(スウォン)と コミュニティ・ラーニングセンターをめぐる議論 —ドイツ成人教育協会国際部主催のサイドイベントに注目して—	荒井容子	68
持続可能な開発におけるコミュニティ学習機関の連携 —ユネスコ事業の事例から—	大安喜一	75

■ 第四部 日本公民館学会第16回研究大会記録

第16回研究大会プログラム		82
1. 公開セッション：ポスターセッション		
記録とまとめ	岡 幸江・李 培涵・大塚忠生・相戸晴子・納富美恵子	86
2. 公開セッション：テーマ別セッション		
〈A〉ESD実践を通じた公民館職員の力量形成	永田 誠	89
〈B〉財団による公民館運営と職員の身分保障	長尾秀吉	91
〈C〉地域運営組織と公民館	荻野亮吾	93
〈D〉公民館、地域福祉 そして、地域づくり	松田武雄・楠窪マズミ	97
〈E〉災害と地区公民館	生島美和	99
〈F〉多様な主体による地域課題解決へのアプローチ	岡 幸江	101
3. テーマ別セッション総括		
記録とまとめ	田所祐史	104
4. 「九条俳句不掲載問題」プロジェクト企画 〈公民館紛争にかかわる判例研究〉		106

■ 第五部 日本公民館学会研究活動報告

1. スプリングフォーラム2018		
プログラム		108
〈第一部 日本公民館学会年報 第14号特集『公民館再編研究』合評会〉		
記録とまとめ	上田幸夫	108
〈第二部 公民館の歴史とその再編〉		
記録とまとめ	川野佐一郎	110
2. 2018年7月集会		
プログラム		113
〈震災後社会-持続可能な地域づくりと被災地復興〉		
記録とまとめ	山本秀樹・橋田慈子・小宅優美	114

第六部 公民館をめぐる動向

1. 書評

- (1) 上原直人著『近代日本公民教育思想と社会教育 ―戦後公民館構想の思想構造―』
久井英輔 120
- (2) 社会教育・生涯学習研究所監修 岡庭一雄・細山俊男・辻浩編著
『自治が育つ学びと協働 ―南信州・阿智村―』 蜂屋大八 122
- (3) 牧野篤著『社会づくりとしての学び ―信頼を贈りあい当事者性を復活する運動―』
増田 研 124
- (4) 長澤成次編著『公民館で学ぶV ―いま、伝えたい地域が変わる学びの力―』
久保田治助 126
- (5) 佐藤一子・安藤聡彦・長澤成次編著『九条俳句訴訟と公民館の自由』
内田和浩 129

2. 図書・資料紹介

- (1) 社会教育推進全国協議会編『社会教育・生涯学習ハンドブック(第9版)』
秦 範子 132

3. 公民館の一年間の動向

- (1) 公民館研究の動向
①総説 ②歴史・理論 ③施設・事業 ④国際研究
丹間康仁・向井 健・肖 蘭・松田弥花 133
- (2) 公民館をめぐる政策の動向 佐々木保孝 139
- (3) 公民館実践の動向
①北海道・東北 ②北関東 ③東京・南関東 ④甲信越静岡
⑤東海・北陸 ⑥近畿 ⑦中国・四国 ⑧九州・沖縄
河野和枝・金藤ふゆ子・岩松真紀・木下巨一
益川浩一・田所祐史・内田純一・田中真由美 142

4. 日本公民館学会のあゆみ・2017—2018年

上田孝典・秋元 淳・上田幸夫・山本秀樹 154

編集規程・投稿規程 156

執筆要領 158

編集委員会・編集後記 158

英文目次 裏表紙

第一部 特集

公民館紛争と 社会教育法の可能性

執筆要領

1. 投稿原稿は、A 4 判用紙縦置き横書きとする。その場合、1 ページを全角 23 字× 43 行× 2 段組みとする。見出しは 3 行どり、中見出しは 2 行どりとし、英文綴りや数値は半角とする。本文の他、図（写真を含む。以下同じ）、表、注、引用文献等も制限字数の中に含むものとする。
2. 特集テーマ及び自由投稿原稿は、それぞれの種別の制限字数を厳守する。
3. 図・表は、本年報出来上がりの状態を想定し、適宜本文中に配置すること。ただし、印刷鮮明化のため、図・表は、モノクロで作成し、本文とは別に必ず作製元データを各々別ファイルで提出すること。
4. 原稿には、通しページをつけること。
5. 自由投稿論文については、審査の公正を期するため、文中に投稿者名が判明するような表現は避けること。掲載決定後、執筆者校正等で「筆者名」等を原表記に変更することは可とする。査読のコメントに応じて修正を求めることがある。
6. 注は、該当箇所の右肩に表示し、論文の末尾に一括して掲げること。
7. 注、引用文献については、出典、参考資料、典拠箇所のページ数、資料番号等を明示すること。ホームページから引用する際には、作成者、URL、参照年月日（又は当該参考ページの作成年月日）を明記すること。
8. 執筆者による校正に際しては、加筆は認められない。また、原則として、誤字、脱字以外の修正は認められない。
9. この執筆要領は、依頼原稿等本年報にかかるすべての原稿執筆に準用する。ただし、制限文字数、提出期間等は、編集委員会の依頼時に行う範囲とする。
10. 編集の都合上、編集委員会から修正を求めることがある。

編集委員会

- 委員長 山本秀樹
- 副委員長 荻野亮吾
- 編集委員 池谷美衣子 木下巨一 越村康英 丹間康仁
- 英文校閲 ビクター・カーペンター

編集後記

本年（平成 30 年）の 15 号年報は、平成 31 年 4 月 30 日に今上天皇が退位され 5 月 1 日から新天皇が即位し、新しい元号に代わり平成最後の年報になります。その意味で、今回の年報 15 号は本学会にとっても一つの区切りといえることができます。

公民館という制度が昭和 20 年の第二次大戦の敗戦にともない、民主主義を創るという趣旨で始まり、各地の公民館の歴史は第二次大戦後の戦後復興や、東京オリンピックや高度経済成長、地方から都市への人口移動という昭和の激変の歴史とともにありました。平成 2 年（1990 年）7 月に「生涯学習振興法（生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律）」が施行され、昭和 24 年（1949 年）6 月に施行された「社会教育法」を根拠に設立した公民館にとって転換期であり、本学会が平成の折り返し点であった平成 15 年（2003 年）設立され今日に至っているということは、「平成の時代の公民館のあり方とは何だったのか?」と問われているような気がします。

さて、今号の特集テーマ論文は、九条俳句問題に端を発して行われた「九条俳句プロジェクト」を発展させたものとして企画した特集「公民館紛争と社会教育法の可能性」に 4 本の論文、2 本の自由投稿論文を掲載することが出来ました。

私自身は編集委員長として二度目の年報制作となりましたが、慣れて円滑に行えたと言える状態ではなく、特集の企画が遅れて研究部・執筆者・査読者・編集委員の皆様には多大なる負担をおかけすることになりましたが、多数の方々のご協力のお陰でなんとか発行することが出来ました。

それから、「今号から電子ジャーナル化を目指す」と前号でも記載しましたが、現在でも、J-stage での電子ジャーナル化はまだ実現できておりませす、この機会をお借りしてお詫び申し上げます。（2018 年 11 月時点）

次号（16 号）は、新しい年号のもと最初の年報になりますが、本号以上により充実した学術誌を目指して行きたいと存じます。

（15 号年報編集委員会 委員長 山本秀樹）

ISSN1880-439X

日本公民館学会年報 第 15 号

発行日 2018 年 12 月 10 日

発行者 日本公民館学会

〒305-8572 茨城県つくば市天王台 1-1-1

筑波大学 人間系（教育学域）

生涯学習・社会教育学研究室 気付

<https://www.kominkangakkai.net>